

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p>平成29年 5月11日</p> <p>開会 午前 9時57分</p> <p>閉会 午前 11時20分</p>	
2 会議の場所	第2会議室	
3 出席者	委員	<p>委員長 猫田 孝 副委員長 小川 恒雄</p> <p>委員 藤 墳 守 足立 勝利 山本 勝敏</p> <p>高木 貴行 加藤 大博 水野 吉近</p> <p>長屋 光征 布俣 正也 広瀬 修</p> <p>若井 敦子</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>係長 佐橋 誠 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 平成29年度重点調査項目について	原案通り
2 平成29年度所管事務事業の説明聴取について	
3 平成29年度委員会活動について	正副委員長に一任
4 その他	

6 議事録（要点筆記）

○猫田 孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

当委員会は今年度で3年目となるが、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだ上で、正副委員長の主導のもと、調査検討し、今年度末を目途に、委員会として一定の提言を行うことを目指すものである。

本日の委員会は、当委員会に調査を付託されている、「県有施設再整備対策に関する事務事業」について、執行部の説明を聴取するため開催したものである。

はじめに、「本年度の重点調査項目」についてであるが、昨年度と同様、お手元に配布してある案のとおり、県有施設再整備対策の推進に関することについて調査したいと思うが、いかがか。

（意見等なし）

○猫田 孝委員長

意見等もないので、本年度は案のとおり調査していくことに決定した。

それでは、重点調査項目に係る所管事務事業について、説明をお願いします。

また、執行部の紹介もあわせてお願いします。

なお、説明員の出席については、重点調査項目を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、ご了承願う。

（執行部 坂口総務部長 挨拶・紹介）

（執行部 内木総務部次長 説明）

（執行部 石原副教育長 説明）

（執行部 佐名総務室長 説明）

○猫田 孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

それでは、私からの意見であるが、大垣警察署と西濃総合庁舎は同じ敷地内にあり、ほぼ同時期に建設されているため、大垣警察署と総合庁舎を同じ時期に建てかえていただくよう検討願いたい。

○水野吉近委員

警察機能が新たに入庁するのはどこになるか。

○渡辺県庁舎建設課長

現在、県民サービス棟への入庁を考えている。なお、県民サービス棟は、現庁舎の位置に建てるため、行政棟、議会棟の建設の後、現庁舎を解体して建設する予定である。

○水野吉近委員

瑞穂市にある警察本部の機動隊は、県民サービス棟に入居するのか。

○渡辺県庁舎建設課長

県民サービス棟としての機能を踏まえて、具体的に県民サービス棟をどういったものとするか、今後検討していく。

○水野吉近委員

先日、盲学校と聾学校を視察したが、盲学校はきれいだが、聾学校は古く感じられた。いずれも障がいのある方の学校だが、施設に差があるので御配慮いただきたい。

○布俣正也委員

飛騨総合庁舎は築47年であり、今後、建てかえることになると思うが、今の場所は山の中腹にあり利便性に問題がある。市街地の方に移転して建てかえるなどの計画はあるか。

○中根管財課長

飛騨総合庁舎は耐震工事も済み、今後20年程度は使用できると考えており、現在のところ具体的な移転計画はない。建てかえることになれば、その際に検討することになる。

○足立勝利委員

各務原警察署の狭隘化が県下で最も進んでいる。早目の建てかえを検討願いたい。

○佐名総務室長

各務原警察署は、警察官1人当たりの面積は3.9平方メートルと非常に狭いことは十分に承知している。しかしながら、郡上警察署と可児警察署以外の警察署についても狭隘化が顕著であることから、建てかえ順は老朽化を基準に考えていることを御理解願いたい。

○足立勝利委員

建てかえ順については、人口増加も考慮して考えていただきたい。

○小川恒雄副委員長

留置場の集中化という考え方のもと、空きとなった留置場を事務室に転用すること等は考えられないのか。

○佐名総務室長

留置場を完全閉場している警察署は非常に少なく、また、日常的に使用していない留置場は、いつでも使用できる状態としている。従って、留置場を事務スペースにするという考え方は持っていない。飛騨ブロックの飛騨警察署や下呂警察署においては、同ブロックの中心となる高山警察署に留置委託する運用を行っているものの、自署に留置する必要がある場合もあることから、現在のところ、留置場を事務スペースにするという考えは持っていないことを御理解願いたい。

○足立勝利委員

岐阜県の人口が今後どれだけ減少していくかははっきりしていないが、県庁の職員数を将来的に何人規模と想定しているか。

○渡辺県庁舎建設課長

職員の人数は現在と同等の2,000名規模を想定している。そして、県民サービス棟を含め、最終的には2,400名の職員数を想定している。人口減少は認識しているが、それを担う行政サービスの程度はなかなか読めないため、今現在と同規模という想定で進めている。

○山本勝敏委員

県産材と県産品の積極的な活用というところで、私の地元は陶磁器やタイルの町であり、ぜひ積極的に使っていただきたい。例えば、タイルは内装にも利用でき、内装で木材とタイルのどちらかという使

い分けは、実施設計の段階で決まってくると思うが、関係者はおのこの材を使ってもらいたいと望む。陶磁器でいえば、モニュメントとしての陶壁もあるので、それも考えてほしい。木材、陶磁器、タイル、和紙等々の使い分けは、設計事務所がコーディネートするのか、木材やタイルの関係団体にも入ってもらうのかなど、どうデザインしていくのか。

○渡辺県庁舎建設課長

基本構想にあるとおり、県産材、県産品の利用は積極的に考えていく。デザイン性、機能面などいろいろなところに及ぶので、全体的に考えていかなければならないことは認識している。進め方については、専門家、団体の方などさまざまな御意見を伺いながら、設計の中で全体バランスを見ながら、今後検討していきたい。

○山本勝敏委員

岐阜アリーナもいずれ建てかえが必要になると思うが、その際、アリーナ北側の駐車場に建設した上で、現在のアリーナを取り壊すことになるのか。そういうことも含めてこの配置は考えられているのか。

○中根管財課長

平成19、20年度に耐震工事を実施しており、岐阜アリーナは当面使用する予定である。耐用年数が来た時に壊すのか、建てかえるのか等の検討にはまだ至っていない。

○猫田 孝委員長

岐阜アリーナは、いつ完成したのか。

○中根管財課長

昭和40年である。

○猫田 孝委員長

あれは邪魔だな。いずれは壊さないといけない。

県庁舎と警察本部庁舎をつなぐデッキはどうなるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

正面入口を1階に配置することを考えているため、デッキは取り壊しとすることを考えている。ただし、警察本部との一体性については、十分に考えていかなければならないと考えている。

○猫田 孝委員長

警察本部から議会棟までデッキで連結することを考えていた。そうでないと建物間の行き来がしにくいため、デッキで連結することをもう少し検討していただきたい。

○渡辺県庁舎建設課長

現在考えているのは、1階に正面玄関を持つてくることに伴い、建物の中の2階部分で各棟をつなげて一体性を保っていききたいと考えている。

○猫田 孝委員長

つなぐのは2階だけなのか。

○渡辺県庁舎建設課長

2階ですべての建物をつなげ、その他にも行政棟と議会棟の接続も考えていきたい。

○布俣正也委員

配置図によると、岐阜アリーナ前から道路幅が極端に縮小するが、安全面は大丈夫なのか。

○渡辺県庁舎建設課長

敷地内を東西に走る道路を通過交通に利用している方も多く、また、トラックを駐車している方もあり、車線を引いていないこともあることから、安全性などを考えて、道路幅を縮小していきたいと考えている。道路幅が狭いまま交差点まで伸びていくと渋滞が発生することが懸念されるので、今後、安全性を確保しながら、どのような方法がよいのか、警察と協議しながら考えていきたい。

○若井敦子委員

本日配付された資料の配置図は、昨年度末時点と動線が変わっているところはあるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

基本的には事業概要の説明ということで、昨年度と同じ配置図を提出させていただいた。前回ご指摘があったこともあり、西方面から登庁される議員の方も多くいらっしゃるため、議会棟に進入する右折個所を整備する検討を進めている。具体化した時点でお示ししたい。

○藤墳 守委員

現在の議会棟は、雨が降っていても車を降りてから傘を差すことなく建物に入ることができるが、新庁舎の議会棟は、駐車場から降りて直接入ることができるのか。現在の議会棟は古いですが、そこがよく考えてある。また、バスターミナルを行政棟の北側のすぐ近くに設置することにより、道路が混雑しないか。

○渡辺県庁舎建設課長

現在、安全面を含めて、岐阜バスとも意見交換を行っているところ。規模、歩行者との分離、乗降客の動線をどう作っていくかという点などを調整しているところであり、検討していきたい。

○小川恒雄副委員長

緑化計画はイメージ的には大事な部分だと思う。緑化をこの程度までやりたいという構想があると思う。配置図の中で、駐車場の中に書かれている木の絵などはわかりやすいが、緑化のイメージがわかりやすいように連続した植え込みなども入れていただきたい。

配置図の中で、サービス棟の前に噴水を設けられたと思うが理由はあるのか。今まで、それらしい噴水はなかったと思うが。

○渡辺県庁舎建設課長

基本構想においても、緑あふれる魅力的な空間という記述があり、その中で噴水等についても言及している。現在もロータリーに噴水があり、水に関しても敷地の中で活用していきたいと考えている。緑に関しても同様になるべく多く使っていきたいと考えている。図面の中で、緑色で着色しているところは、単なる駐車場ではなく、なんらかのアレンジをしていきたいと考えている。

○広瀬 修委員

県民サービス棟も含めて、ふれあい会館に入居している県の機関が入る予定はあるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

構想の中で、ふれあい会館に入居している機関を含めて7つの現地機関が県民サービス棟へ入居することを想定している。

○広瀬 修委員

移転により、ふれあい会館が空くという認識なのか、あるいは、ちょうどいい具合になるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

今後、15万9,000平方メートルという敷地とふれあい会館を含めた周辺の利活用を検討していくということになる。例えば、シンクタンク庁舎があるが、ここに入居している団体をどうするかということを含めて、今後、検討することになる。

○広瀬 修委員

北側駐車場に駐車した人は、岐阜アリーナに入りづらいのではないかとと思うが、どう考えているか。

○中根管財課長

岐阜アリーナ北側の駐車場は、職員用としての利用を予定している。岐阜アリーナ利用者の駐車場の現状は変わらないものと考えている。

○広瀬 修委員

岐阜アリーナの駐車場が足りない場合、今までは北側の土地を駐車場として使用していたが、その分はどう補完されるのか。

○中根管財課長

現在、岐阜アリーナにたくさんの利用者が訪れるのは土日が多く、その場合は北側駐車場を開放しているのが現状である。新庁舎になっても同様の対応になると考えている。

○広瀬 修委員

土日のことはわかるが、夏休み期間などは土日関係なく多くの利用者が訪れると思う。こうした場合の対応はどう考えているか。

○中根管財課長

岐阜アリーナの駐車場を新しく確保するかどうかについては、今後の検討になる。

○加藤大博委員

本委員会は3年目となるが、新しい委員からの質問事項については、過去の委員会で出されたものと重複するものが多いように思うので、これまでの質問事項を整理していただきたい。

○長屋光征委員

加藤委員と同じで、これまでの委員会で重点的に出た意見を整理してもらおうと、議論もしやすいのでお願いしたい。

先ほど敷地の緑化の話が出ていたが、イメージ図の中で噴水らしきものがある辺りは、県庁の閉庁日である土日祝日も一般に開放し、散歩などができるスペースになるというようなイメージなのか。

○中根管財課長

現時点で、例えば県庁前の公園などは自由に入っていており、同じような扱いとする予定として考えている。

○長屋光征委員

警察庁舎に関連しての質問であるが、どこかの県警で、現金がなくなる事案が発生したようである。どこの警察庁舎においても証拠品を扱う場所は、同じ設計で同じ場所と決まっているものなのか。また、

岐阜県警察では証拠品の扱いをどのようにしているのか。

○佐名総務室長

広島県警察において発生した現金の盗難事案は、報道によると1階にある会計課内の金庫で保管していた証拠品と承知している。当県においては、各警察署の刑事課や生活安全課で管理している証拠品保管庫というものがある。例えば、岐阜南警察署では2階に証拠品保管庫があり、その中に金庫があって、そこで現金を保管することとなっている。ただし、構造上、一般的には1階に会計課があるものの、この金庫には証拠品である現金を保管していない。

○猫田 孝委員長

平面図において、車は行政棟へどのように入っていくのか。

○渡辺県庁舎建設課長

イメージ図は、県民サービス棟ができた最終形の図になるが、行政棟の来庁者用駐車場は、東西道路の南側を想定している。北側にある駐車場は、主に職員が車を停めるところと考えており、ここから徒歩で行政棟の玄関に向かって歩いていくことを考えている。

バス・タクシーなど公共交通機関で来庁された方については、議会棟と行政棟の間のロータリーにバス停を置くことを検討しており、ここから歩いて玄関を通過して入っていただくことを考えている。

○猫田 孝委員長

行政棟に直接、車で入ると非常に狭い感じがするがどうか。議会棟には前に駐車場があるが、行政棟にはほとんどない。行政棟の玄関に車を直接寄せられないと思う。

○渡辺県庁舎建設課長

ロータリーの所で、来賓等をお迎えできるように考えていきたい。それ以外に、車でお見えになられた足の不自由な方などの対応も含め、今後考えていきたい。

○猫田 孝委員長

行政棟も県民サービス棟も前に駐車場がないため、入りにくいので、もう少し考えなくてはならない。

○長屋光征委員

猫田委員長と藤埴委員が言われるのは同じようなことで、バスが玄関前に停まる、来賓も玄関周りに来る、それ以外の方も玄関に来るという状況で、行政棟の玄関周りが混雑することが想定されるということであると思う。イメージ図で見ているのでそのように見えるのかもしれないが、来庁者が多い時間帯に対応できるのか考えていただきたい。

○渡辺県庁舎建設課長

検討していきたい。

○山本勝敏委員

来賓は玄関に車を横付けして庁舎に入ることになるが、玄関前に車が寄れないことがそもそもどうなのか。県民サービス棟の南側に駐車場があるが、これは来庁者の駐車場であることから、建物の北側が職員駐車場になるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

先ほど、来庁者用駐車場は道路の南側と申し上げたが、建物と道路の間の駐車場ということになる。

○山本勝敏委員

建物の位置について、議会棟だけ面が北側に少しずれているのはなぜか。普通ならラインを合わせるのではないかと思うが、議会棟の南側から入っていく車の動線の都合なのか。

○渡辺県庁舎建設課長

例えば、議場の大きさや向きの関係、全体の配置の関係ということもあり、どうしても飛び出してしまう部分がある。

○山本勝敏委員

3棟建てるのに、1棟だけそろっていないのは美しくなくて、このまま大きさを変えずに南側にずらせるのではないかと思う。また説明を聞きたい。

○足立勝利委員

初めて来庁された方は、3棟の違いを建物の高さでもってイメージすればよいのか。色でもってイメージすればいいのか。どんなふうに考えているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

色で区別するとすると、一体性という観点から支障が生じると考えられる。どれが何棟であるかの案内は、サイン計画において、しっかりと対応していきたい。

○長屋光征委員

繰り返しになるが、先生方にカラーのイメージ図を配っていただいたほうがよいのではないか。新しい委員も、その方がイメージしやすい。模型も見せてもらえるとイメージできるのではないかと思うので、次の委員会のときでいいのでお願いしたい。

ロータリーについて岐阜バスさんとしっかり話をして欲しいことは、この配置であると、バスに乗る場所と来賓の乗降場所が一緒であり、来賓を優先することもいがかかと思うので、そういうこともしっかり考えて、計画を立てていただきたいと思う。

○藤埴 守委員

バスやタクシー乗り場の位置が庁舎に近過ぎるように思う。北側の緑地辺りをバスやタクシー乗り場にして、正面玄関の部分はもう少しすっきりしておいたほうがよいと思う。

○渡辺県庁舎建設課長

検討する。

○猫田 孝委員長

庁舎の北側が全部狭すぎる。議会棟は南側に下げないといけない。

○山本勝敏委員

議会棟の1階は全部駐車場であるなら、横から1階に入ればよいので、議会棟が北側に出ている意味はないと思う。

○加藤大博委員

外観などいろいろ議論があるが、デザイナーというか設計のプロの方によるものであり、専門家の委員会もあるわけで、その中で議論をされていって、今の形態というのは、ある程度集約されたものなのか、それともまだ全くのイメージなのか。

○渡辺県庁舎建設課長

基本的にはイメージとして、御意見をいただきながらという段階である。

○加藤大博委員

変更ができることは了解したが、建築の専門家ではないので、どこまでそういったことが言えるものか。

○山本勝敏委員

県民サービス棟ということは県民が来るわけであり、そこに車寄せがないというのはどうか。県民サービス棟にも車寄せがあつて、さらにバス停やタクシー乗り場が必要かもしれない。行政棟にも車寄せがあつて、それぞれの建物に車寄せが要るのではないかと思うが、いかがか。

○猫田孝委員長

それはそのとおりなので、その位置をずっと西へ押しやってもいいのではないか。

○山本勝敏委員

議会棟は、行政棟と共用の車寄せ、ロータリーがあればいいかもしれないが、県民サービス棟は県民が来るので、県民サービス棟の車寄せが必要ではないか。

○長屋光征委員

県庁舎は段階に分けて建てるわけであり、山本委員がおっしゃるとおり、一番人が来るのは県民サービス棟である。将来的には、バス停を県民サービス棟に整備するというイメージをつくってはどうか。バス停をこの距離で2つ設置するわけにもいかないと思うので、より県民が利用する方にバス停を設置するというイメージを考えながらつくっていただくと有難い。この図面では、一度に全ての棟を整備するというイメージになっているが、段階的に整備するというイメージも大事である。そうでないと同じ議論になってしまうので、そういったイメージも考えていただきたい。

○渡辺県庁舎建設課長

考え方として、先ほど歩車分離という話もさせていただいたが、歩行者が安全に正面玄関までお越しいただくという部分を強く意識している。駐車場から、車の通らないところを安全に来ていただくということも考えている。いただいた意見も含めて、また検討していきたい。

○加藤大博委員

もう少しイメージが湧きやすい資料を付けていただくと議論もしやすいのではないか。

○足立勝利委員

歩車分離はやむを得ないが、一人で来た障がい者や高齢者の方をわざわざ遠くに停めさせることや、タクシーで来た人を玄関先ではなく、玄関から遠いところで降りさせることは少し失礼ではないか。

○藤墳 守委員

県庁の正面玄関にタクシーや一般の人を入れさせるのがよいことかどうか考えなければいけない。来庁者を降ろすだけにしても混雑してしまう。現在は2階に正面玄関があるためにそれほど上がって来ないが、平場になると利用する人が出てくると思う。

○猫田 孝委員長

警察本部と県民サービス棟と行政棟をつなぐ渡り廊下は、是非、何階でもよいので作ってほしい。今

のものを生かして、延長するのがよい。

○猫田 孝委員長

質疑も尽きたので、これをもって、所管事務事業の説明聴取を終了する。

次に、「本年度の委員会活動について」は、配布資料のとおりである。

以上で本日の議題は終了したが、この際何か御意見はないか。

○藤埴 守委員

岐阜県は、「木の国山の国」と言っているので、総合庁舎でも警察署でもいいが、木造で建設をすることは考えられないか。一つくらいあってもいいと思う。

○猫田 孝委員長

別件となるが、岐阜産業会館は耐震化が済んでいるそうだが、これから耐震がどれくらいもつのか、これからどうするのかということを、私のところまで書面でいただきたい。

○猫田 孝委員長

意見もないので、これをもって委員会を閉会する。

県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成29年5月11日
午前10時から
第2会議室

入口側

幸 畑	小 県	伊 藤	篠 田	新 海	田 中	森	布 施	竹 中
財政管理監	管財課 県有施設管理監	県庁舎建設課 管理監	公共建築課長	防災課 地域防災支援監	議会事務局 総務課長	議会事務局 総務課管理調整監	教育総務課長	教育財務課 教育施設整備監

渡 辺 (正)	中 根	渡 辺 (幸)	内 木	坂 口	石 原	林	佐 名	小 池
財政課長	管財課長	県庁舎建設課長	総務部次長	総務部長	副教育長	教育財務課長	総務室長	装備施設課長

